

平成 27 年度事業計画

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 基本方針

近年、家庭生活のありようや就労形態の多様化、社会情勢の変化、急速な少子高齢化の進行などの様々な要因によって子どもの育ちを取り巻く環境は複雑・多様化しています。家庭での養育力が低下する一方、子育て情報が氾濫し、虐待などにみられる子どもにとって痛ましい出来事は深刻化しています。

このような状況をふまえて「子ども・子育て支援新制度」が、いよいよ本年 4 月に施行されます。社会保障の充実を目指し、保育の量の解消、質の向上をはかるため財源が確保されたことは意義のあることであり、日本の子育て制度の充実に向け一步を踏み出したといえます。そのなかで認定こども園制度では、今まで以上に子どもの保育・教育とその家庭支援を一体的に推進していくことが示されているような今回の抜本的な制度の見直しは、私たちにとってもより「子どもの最善の利益」を求めるための更なる努力を求めています。

また、保育界にも多様な主体が参入するなかで、社会福祉法人のあり方が議論されています。社会福祉法人の公益性と非営利性を証明しながら、社会福祉施設として地域の中核を担う役割を果たさなければなりません。そのためには情報の開示や、地域でのネットワークを広げ、今以上に地域貢献に積極的に取り組むことなどが求められます。私たちはこの状況を真摯に受け止め、施設のあり方について改めて検討し、地域に根ざした施設運営を追求することが必要です。多様化する保育ニーズに応える保育サービスや、より質の高い保育の提供はもとより、地域の住民にとって最も身近な子育てセンターとして子育てに対する不安を解消するための情報の発信やコミュニティづくり、子育てのノウハウの提供、施設機能の解放など地域によってできることは様々です。

その実現のためには、何よりも保育現場の人材確保・定着は最も重要な課題です。兵庫県保育協会では近年、人材確保と定着を重点課題の一つに位置づけ、引き続き 27 年度においても取り組んでまいります。上記の状況の理解を深めながら、常に公益法人としての意識を持ち、兵庫の子どものため保育界のために次に示す重点目標を基本とし諸事業に取り組みます。

II 重点目標

1. 子ども・子育て支援新制度の定着を支援する。
2. 保育人材の確保・定着と保育者の資質の向上を推進する。
3. 子育て家庭への支援の担い手として、地域に開かれた保育活動を展開する。
4. 社会福祉法人制度改革に伴う、諸課題への適切な対応を支援する。

Ⅲ 事 業

1. 乳児及び幼児の保育に関する普及啓発事業【公益事業】

(1) わくわく保育所開設事業

幼稚園や保育所に入所していない在宅児童(概ね4・5歳児)を対象に小学校での生活にスムーズになじみ、学習できるようにするため、基本的な生活習慣や集団生活を身につけさせていくため保育所・認定こども園において体験保育等を実施する。

(兵庫県委託事業)

(実施時期) 1施設年間48回(月4回程度)

(会場) 県所管民間保育所・認定こども園87か所(尼崎市除く)

(対象者) 幼児とその保護者

(周知方法) 協会ホームページによる情報発信

(2) 乳幼児子育て応援事業

核家族化・都市化の進展により子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっているため、保育所・認定こども園で行う親子の体験活動等を通じ、特に育児不安の多い低年齢児を抱える家庭等に対して、親子のふれ合いによる育児不安の解消及び親としての資質向上を図り、親育ちの機会を提供する。(兵庫県委託事業)

(実施時期) 1施設年間96回(月8回程度)又は48回(月4回程度)

(会場) 県内民間保育所・認定こども園466か所(神戸市・西宮市・姫路市含む)

(対象者) 在宅児童(概ね0~2歳児)とその保護者

(周知方法) 協会ホームページによる情報発信

(3) 兵庫県保育大会

次代を担う子ども達の健全育成と地域に根ざした保育所づくりをすすめ、兵庫の保育の質的向上、発展と普及啓発を目指し行う。(兵庫県委託事業)

- ・ 表彰(創意工夫作品・創意工夫保育賞・永年勤続表彰)
- ・ アトラクション
- ・ 記念講演
- ・ 創意工夫作品展

(実施時期) 11月21日(土)

(会場) 宝塚ベガ・ホール(宝塚市清荒神1丁目2-18)

(対象者) 一般県民親子、保育関係者、福祉関係者、県市町関係職員400人

(周知方法) 各市町に開催要綱を配布

(共催) 兵庫県・兵庫県社会福祉協議会・宝塚市

(4) 広報誌の発行

協会広報誌「てとて」、「兵庫の保育」を発行し、会員保育所・認定こども園の活動状況や子育て家庭に役立つ情報を発信し、乳幼児保育に関する知識等の普及啓発を図る。

(発行部数) 「てとて」年間2回 1回15,000部

「兵庫の保育」年間2回 1回1,000部

(配布先) 会員保育所・認定こども園、保育士養成校、各関係行政機関、賛助

会員、一般県民

(5) インターネットによる広報活動

ホームページに協会主催のイベント事業や研修会等の案内や子育てに関する情報を掲示し、保育に関する知識の普及啓発に努める。

(6) よい子ネットによる情報発信（ラジオ関西と提携）

協会と会員保育所・認定こども園及び保護者を結ぶネットワーク通信「よい子ネット」を活用し、電子連絡帳、保育所主催のイベント事業に関する情報等を発信する。また、非常時には登録者に防犯・防災等、緊急のお知らせを発信する。

2. 保育者の養成及び資質向上事業【公益事業】

(1) 研修事業の実施

① 中堅保育士研修会

（実施時期）6月23日(火)

（会場）県福祉センター予定

（対象者）県内保育所・認定こども園の中堅保育士等 160人

② スキルアップ研修会～保育内容を学ぶ～

（実施時期）7月及び10月

（会場）神戸市内

（対象者）県内保育所・認定こども園職員等 各150人

（内容）保育内容・実技について学ぶ

③ スキルアップ研修会～子どもの発達と年齢別保育～

（実施時期）8月前半

（会場）神戸市内

（対象者）県内保育所・認定こども園職員等 300人

（内容）子どもの発達について年齢別に学ぶ

④ スキルアップ研修会～気になる子の保育（仮）～

（実施時期）8月後半

（会場）神戸市内

（対象者）県内保育所・認定こども園職員等 300人

（内容）気になる子どもへの対応について学ぶ

⑤ スキルアップ研修会

（実施時期）9月

（会場）神戸市内

（対象者）県内保育所・認定こども園職員等

（内容）アレルギーについて学ぶ

⑥ 青年保育者部会研修会

（実施時期）9月

（会場）神戸市内

（対象者）県内保育所・認定こども園職員等

- ⑦ 保育士フォローアップ研修会〔新規事業〕
（実施時期）5～6月
（会場）神戸市内
（対象者）保育士経験が2～3年程度の県内保育所・認定こども園職員等
（内容）コミュニケーション能力の向上
- ⑧ 主任保育士研修会
（実施時期）10月
（会場）神戸市内
（対象者）県内保育所・認定こども園の主任職員等
- ⑨ 公立施設長等研修会
（実施時期）11月
（会場）神戸市内
（対象者）県内公立保育所・認定こども園の施設長等 180人
- ⑩ 民間施設長等研修会
（実施時期）12月
（会場）但馬地区内
（対象者）県内民間保育所・認定こども園の施設長等 200人
- ⑪ 兵庫の保育を考える会
（実施時期）平成28年3月
（会場）未定
（対象者）県内保育所・認定こども園職員、保育士養成校の教員及び学生等
200人
- ⑫ 新規採用内定者研修会
（実施時期）平成28年3月
（会場）神戸市教育会館
（対象者）県内保育所・認定こども園の新規採用内定者及び中途採用職員等
230人
- ⑬ 認定こども園部会研修会〔新規事業〕
幼保連携型認定こども園教育・保育要領や認定こども園制度等に関する研修を実施する。
（実施時期）未定(年2回)
（会場）神戸市内
（対象者）県内保育所・認定こども園職員等
- ⑭ 保育士人材確保研修会（兵庫県委託事業）
保育人材の確保及び定着を図るための研修を実施する。
（実施時期）未定
（対象者）県内保育所・認定こども園職員等
- ⑮ 地区研修会（各地区）
各地区における研修や子育て支援活動等を支援する。（普及啓発事業を兼ねる）

(実施時期) 未定

(会 場) 各地区

(対 象 者) 県内保育所・認定こども園職員等

(2) 環境教育の推進

- ① 保育における自然に関する知識、考え方の専門知識の習得を目的に、「こども環境管理士」の資格試験会場の誘致を行う。

(実施時期) 11月15日(日)

(会 場) 神戸市内

(対 象) 県内保育所・認定こども園職員等

- ② 保育環境充実セミナー

(実施時期) 7月～8月

(会 場) 神戸市内

(対 象 者) 県内保育所・認定こども園職員等

(講 師) 公益財団法人日本生態系協会専門職員、こども環境管理士

(内 容) ・自然を生かした保育環境の必要性とその留意点(仮)

・その他こども環境管理士資格試験の勉強方法等(仮)

3. 保育者の人材確保事業【公益事業】

(1) 保育士・保育所支援センターの運営

保育士再就職支援コーディネーターを2名配置し、潜在保育士等の就職支援を行う。(兵庫県委託事業)

- ① 保育士等人材紹介事業の実施

保育所で働きたい人と人材を求める保育所の登録を行い、就職を斡旋する。

- ② 広報・啓発事業の実施

チラシ・リーフレットの作成・配布、ホームページによる情報発信等により潜在保育士等に広報、啓発を行う。

- ③ 運営委員会(仮称)の設置・運営

支援センターの運営等について関係者で協議する場を設け、効率的な運営を行う。

(2) 就職説明会等の開催

- ① 「民間保育所等就職フェア2015」(第7回兵庫の保育フェスティバル)の開催
保育現場への就労を希望する学生や一般求職者の就職活動を支援するとともに、保育所の人材確保を図ることや保育所のアピールを目的にブース面談、求人等の情報提供を行う。

(実施時期) 7月5日(日)

(会 場) 神戸ポートピアホテル

(対 象 者) 保育の職場へ就労を希望する学生及び一般求職者 500人

- ② 各地区「保育所等就職支援セミナー&就職フェア2015」の開催

最新の保育事情等についての講義、園長等による就職相談、出展ブースでの面談等を通じて、潜在保育士が抱える不安を払拭し、就労への意欲と自信をつけるこ

とにより、安心して保育現場で働けるよう支援する。

(実施時期) 平成 27 年 12 月～平成 28 年 2 月

(会 場) 県内 7 地域

(対 象 者) 保育所へ就労を希望する潜在保育士等

③ 出張相談等の実施

民間保育所就職フェア 2015、各地区保育所就職支援セミナー&就職フェア 2015 における「相談・登録コーナー」の開設、ハローワークにおける巡回就職相談会の開催 等

(3) 保育士養成校との連絡調整

① 懇談会の開催

保育所における人材確保と定着に係る課題について、保育士養成校と意見交換を行う場を設け、解決策を見出す機会とする。

② 潜在保育士の掘り起こしに係る連携、協力要請

保育士養成校卒業生等への当センターの告知・広報のため、同窓会誌(報)への記事掲載、郵便物送付時のリーフレット等の同封、養成校ホームページから当センターホームページへのリンク設定等を依頼する。

(4) 保育士体験ボランティア事業の実施

大学等に在学する学生、生徒及び潜在保育士をボランティアとして会員施設に受け入れ、実際の保育現場の雰囲気や内容などを直接知ってもらい、また様々な保育現場を体験する機会を提供することにより、就職後のミスマッチを防止し、円滑な就労の支援と、将来の保育人材の育成、確保につなげる。

(対 象 者) 大学、短期大学、専門学校、高等学校等に在籍する学生、生徒 等

(実施時期) 年間

4. 保育事業に関する調査研究事業【公益事業】

(1) 保育に係る諸課題に関する調査研究

子ども・子育て支援新制度、保育人材の確保・定着及び社会福祉法人制度改革についての調査を行い、報告書を作成し会員保育所等に配布する。

5. 保育事業に関する連絡調整事業【その他事業】

(1) 各種会議の開催

・部会長・委員長会議、支部長会、各部会議

(2) 地区・支部との交流促進

6 地区 29 支部における活動と交流の促進

(3) 上部団体、行政及び関係団体との連携

協会の円滑な運営と、保育事業に関する情報収集、保育制度の向上に関することなど次の関係機関と連携を行う。

・全国保育三団体（全国保育協議会、日本保育協会、全国私立保育園連盟）への役員派遣及び会議出席

- ・社会福祉関係団体及び行政との連携
- (4) 兵庫県等への提言及び要望活動の展開
保育制度のあり方や保育所機能の充実、強化に向け、兵庫県、兵庫県議会等に施策提言、要望活動を行う。
 - ・予算対策協議会 年2回(7月・2月)

7. 組織運営に関すること【法人管理】

(1) 諸会議の開催

- ・総 会 年1回(5月)
- ・理 事 会 年6回(隔月)
- ・監 査 会 年1回
- ・正副会長会 年6回他必要に応じ随時
- ・各 種 会 議 必要に応じ随時

(2) 総務・財務の活動

公益社団法人としての組織機能のあり方を検討するとともに、健全な財政運営を行うため、事業収入の確保についても検討する。

(3) 会員保育所の運営に必要とされる製品等の紹介

保育環境機材や衛生関連用品等を会員保育所に紹介する。